

平成24年度中井町当初予算（案）を提案するにあたりまして、町政運営に臨む私の施政方針と施策の大綱を申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まもなく、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、一年が経過しようとしております。衷心より哀悼の意を捧げるところであります。国を挙げての復旧・復興活動が続けられていますが、いまだ様々な障害により、その兆しが見えないことは遺憾であり、一刻も早い復興を願うものです。

さて、我が国の経済は、この大震災による電力供給の制限や原子力災害にも直面し、急激な円高とデフレから脱却できないまま、欧州債務危機の影響も加わり、極めて厳しい状況にあります。

国政においては、平成24年度予算を「日本再生元年予算」と位置づけ、震災からの復興を第一に、新たな産業の創出と成長力の強化、雇用の創出や人材育成などに戦略的に取り組み、地域主権改革を推進するとともに既存予算の不断の見直しを行うとされ、税制改正にともなう交付金の見直しや補助金等の一般財源化が実施されます。

また、神奈川県においても、急速な高齢化にともない、介護・措置・医療関係費が大幅に伸び、人件費・公債費など義務的経費の増加が確実視され、歳入面では、一般財源全体での減額が見込まれ、危機的な財政状況であることから、「選択と集中」を旨に徹底した事業の見直しが図られ、真に必要な施策や事業への財源配分をすることとしています。

このような状況のなか、本町における平成24年度の財政見通しは、歳入面で、個人町民税は税制改正にともない、また、法人町民税でも増額が見込まれますが、固定資産税では、地価の下落が依然として続くなか、大規模な建築や設備投資も進まず、特に家屋では、評価替えの年度であることも影響して大幅な減収となり、町税全体でも減収見込みとなることから、財政状況の悪化は必至と言わざるを得ません。

一方、歳出面においては、最重点施策である「協働のまちづくり」や「健康づくり」、そして「子育て支援」を柱に事業展開を図り、恵まれた自然環境の保

全対策や年々増大する社会保障給付費への対応、さらには、安全・安心な暮らしの維持といった施策や事業を推進し、町民のニーズに的確に応えていくため、「入るを量りて出ざるを制す」とする行財政運営を旨に、優先順位を見極め、限られた財源の有効配分に考慮した予算編成を行いました。

平成24年度の当初予算額は、一般会計予算で、38億8,700万円、国民健康保険特別会計他、特別会計3会計及び水道事業会計の予算総額は、29億7,779万3千円となり、これにより、一般会計と合わせた予算総額は、68億6,479万3千円で、前年度対比0.2%の増となりました。

次に、町政運営の柱となる最重点施策について、ご説明いたします。

急速な少子高齢化の進行や家族形態の変化は、一人ひとりの生活様式や価値観などの多様化を招き、地域社会に新たな課題を生み、その対応が求められています。行政需要が増大するなか、地域活動の主体である町民の皆様の提案や行動力を活かし、町民と行政がともに力を合わせて、まちづくりを進めていく必要があります。そこで、「協働のまちづくり」を第1の柱として、新たに「地域支援課」を設置し、協働を総括する課と位置づけ、「自治会活動」や地域の「生涯学習、スポーツ活動」などを一元的に支援する体制を整え、活動団体等の育成、支援を図ります。さらに、町民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、その指針となる「自治基本条例」の策定を進めてまいります。

次に、第2の柱とする「健康づくり」については、

地域の活力を維持し、さらに高めていくためには、心身ともに健康である必要があります。健康は、社会経済に与える影響も大きく、生活の質をも左右する重要性を持っています。そこで、生涯にわたって健やかに暮らせるまちを目指すため、健康維持や疾病予防を目的とした環境整備を図ります。そのため、健康余命に着目した「健康づくりプラン」を実施し、乳幼児期から青壮年期、さらに高齢期までのそれぞれのライフステージに即した事業を、町民の皆様と一体となり計画的に展開してまいります。

そして、第3の柱とする「子育て支援」については、

若年層や子育て層が安心して、次世代を担う子どもたちを生き育てることができるまちづくりは、定住化を促進し、安定した地域の活力と将来にわたる発展を生み出します。「幼保一体化」による保育、幼児教育を提供するための基盤づくりや利用ニーズの高い「子育て支援センター事業」の活動をより一層充実させていきます。また、各種予防ワクチン接種への助成や中学校修了までの「小児医療費」の助成を継続し、子育て世代への支援を充実させ、子育てしやすいまちづくりを推進してまいります。

以上、最重点施策について申し上げましたが、次に中井町第五次総合計画に掲げる基本目標別の事業について、順次ご説明いたします。

基本目標1の「環境と共生するまち」では、

町の誇れる自然環境を次の世代へ引き継ぐため「中井町環境基本計画」に基づく施策の推進を図ります。特に地球温暖化防止対策としてクリーンエネルギーの活用を促進するため、「住宅用太陽光発電設備設置費」の補助を継続して実施いたします。

また、安全でおいしい地下水を保全するための「地下水保全対策事業」や「水源の森林づくり事業」をはじめ、希少動植物の生態系を把握し今後の保全に資するための「生物多様性調査事業」の実施、そして、町民との協働の取り組みとして、地域振興対策である地域通貨「きら」の発行と連携した、環境モニターや美化活動等各種「環境対策事業」を展開いたします。

「不法投棄防止対策事業」では、昼夜の巡回パトロールに加え、新たに監視カメラを設置して、ごみの不法投棄を防止する一方、不法投棄物や散乱ごみの回収により、ごみを捨てさせない環境づくりの強化をいたします。

さらに剪定枝の再資源化や手動式生ごみ処理機を普及させ「ごみの資源化・減量化」に努め、資源の有効利用を図ってまいります。

基本目標2の「安心して暮らせるまち」では、

生涯にわたり、心身ともに健やかに暮らせることを目指す「健康づくりプラン」に基づき、町民と地域、行政が一体となった協働型の健康づくり活動を推

進いたします。

また、新たに「特定不妊治療費・不育治療費補助事業」を実施し、妊娠・出産に向けた治療費の一部を補助いたします。さらに「予防接種事業」では、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン接種の助成を継続し、新たに高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチン接種への助成を実施いたします。「がん検診事業」においても働く世代の大腸がん検診を追加して、疾病予防と健康づくりに努めてまいります。

一方、子育て支援として、幼稚園・保育園の一体的な運営に向けた基盤づくりを進め、幼児教育・保育の充実を目指します。また、「子育て支援センター活動」を通じた育児相談や子育て世代の仲間づくりを支援するとともに、育児に関する経済的負担を軽減し、安心して生み育てられる環境を維持するため「小児医療費助成事業」を引き続き実施いたします。

福祉の体制づくりとしては、高齢者や障がいのある方の移動手段を確保するため、社会福祉協議会が実施する「福祉有償運送事業」への支援を行います。また、地域や家庭における介護力の強化を図るため、ホームヘルパー資格取得にかかった費用の一部を補助してまいります。さらに、足柄上郡5町の障害者地域作業所で構成するNPO法人を支援することで、「ほたるの家」の事業安定を図ります。

また、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、「木造住宅耐震改修等補助事業」では、耐震診断や耐震改修に加え、一定の耐震空間を確保するための一部屋耐震の改修も対象として、補助を拡大いたします。「橋の長寿命化修繕事業」では、計画的な橋りょうの補修工事に着手し、災害の未然防止に努めてまいります。さらに、災害対策本部の機能強化を図るため、役場庁舎に発電設備を設置します。また大災害を教訓とした地域防災計画の見直しを行うとともに消防広域化へ向けた体制整備を進めてまいります。他に、地域ボランティアによる子ども安心パトロール員の活動を支援する「地域防犯活動推進事業」や学校及び保育園、幼稚園への「安全監視員設置」を継続して実施いたします。

基本目標3の「豊かな人間性を育むまち」では、

「幼児教育の充実」を図るため井ノ口幼稚園での3歳児保育を開始し、幼保

一体化に向けた取り組みをいたします。さらに、「生涯スポーツ推進事業」の実施により、子どもから高齢者まで誰もが参加できるスポーツ教室や大会を開催し、健康・生きがい・仲間づくりを支援いたします。一方、「生涯学習施設整備事業」では、地域活動をはじめ、文化・教養活動等の拠点となる施設の建設に向けた検討を進めてまいります。

また、教育環境の整備や充実を図るため、外国人講師による「英語教育の充実事業」やパソコン操作の習得を目指した「情報教育充実事業」を継続し、学習支援者や介助員等の配置による「学校生活支援事業」を実施いたします。

さらに、戸沢村との交流事業や中学生を対象とした洋上体験研修などの「青少年交流事業」を引き続き実施し、人や自然とのふれあいを通じた豊かな人間性の形成を図ります。

基本目標４の「にぎわいと活力のあるまち」では、

「都市計画推進事業」として、秦野中井インターチェンジ周辺の立地要件を活かした土地利用の構想づくりを進めるとともに、砂利採取地の効果的な復元方策を検討するための課題について、協議を行ってまいります。「町道改良事業」では、町道内具子線・引地線・仲尾線の改良を継続して実施するとともに、新たに井ノ口西ノ窪地区の道路改良を進めます。

また、町内事業者を利用した個人住宅のリフォーム費用への補助を実施し、住環境の向上を図る「住宅リフォーム補助事業」や地域通貨「きら」の発行を拡大する「地域通貨事業」の推進により地域経済の活性化を図ってまいります。

「農業振興補助事業」では、良質な生産物を栽培するために必要な資機材の購入補助等を行い、農業経営の安定化に努めます。

さらに、「農業体験事業」や「竹灯籠の夕べ」、「美・緑なかいフェスティバル」の開催により、町民の主体的な参画を促進し、協働体制で創意と工夫を凝らした交流の場づくりを行うとともに町の魅力を町内外に発信いたします。

「生活交通維持対策事業」では、町民生活の利便性向上と定住促進を目的にデマンド式交通システムの実験運行を実施し、中井町にふさわしい新たな公共交通システムの導入を検証いたします。

基本目標5の「町民一人ひとりが力を発揮するまち」では、

自治会や地域活動団体等の活動を育成・支援する体制を強化するため、新たに「地域支援課」を庁内組織に設置するとともに、町民と行政の協働によるまちづくりを目指す指針として「自治基本条例」の策定を進めてまいります。「広報・広聴活動事業」では、広報誌の発行やホームページの充実を図り、読みやすく親しみのある情報の発信に努め、町民の行政に対する意見や提案をまちづくりに活かします。

また、「行政改革の断行」にあたっては、第五次行政改革大綱に基づく実施計画を着実に推進するとともに、「電算システムの共同運用」により、経費削減と事務事業の効率化を図ります。

「生活圏を重視した広域連携の推進」では、町民の利便性の向上と町の活性化につなげるため、地方分権改革の動向に注視しながら、近隣市町との広域連携による事務事業の推進に努めます。

以上、平成24年度の一般会計における重点施策や事業について申し上げます。

これら施策にかかる予算を前年度と比較しますと、歳出予算の性質別で主なものは、物件費では、需用費・備品購入費等の削減を徹底することで前年度対比2,533万1千円・3.5%の減、扶助費では、障害者支援給付費や小児医療費が増額したものの子ども手当の支給額等の変更により、前年度対比622万2千円・1.4%の減額となりました。また、普通建設事業費においては、緊急性や優先性を見極め、前年度対比1,194万7千円・3.7%の減、さらに人件費では、特別職の給料や一般職の手当等の削減を図り、前年度対比2,493万円・2.7%の減とするなど歳出の縮減に努めたところです。

歳入予算では、固定資産税が、前年度対比1億4,969万2千円・9.2%の大幅な減額となるため、税制改正により個人町民税は増額見込みであるものの、町税全体で見ると25億9,541万4千円となり、前年度対比は、6,710万1千円・2.5%の減となる見込みです。国庫支出金においては、主に子ども手当の国と地方の負担割合変更による減額で、前年度対比3,951万1千円・14.6%の減となっており、財政運営は、極めて厳しい状況であります。

このような歳入状況を勘案し、施策・事業の選択と費用対効果を十分に考慮して予算編成にあたったところですが、政策推進に必要な財源を確保するため、やむを得ず、財政調整基金からの繰入金1億7,967万5千円と町債1億円を発行することで補填し、収支の均衡を図りました。

次に、「国民健康保険特別会計予算」について説明いたします。

歳出の根幹をなす保険給付費では、医療費の増加に歯止めがかかる傾向が見受けられることから、前年度対比0.2%減を見込みました。

また、後期高齢者医療制度への拠出となる支援金で11.3%増、介護保険制度への納付金で11.5%増と他制度への拠出金は毎年増加傾向にあります。

特定健康診査事業では、引き続き受診率の向上に努めると共に、人間ドックの補助を行うなど予防面での対策も行ってまいります。

歳入につきましては、前期高齢者交付金等増額が見込めるものもありますが、保険税の税率等の見直しを行い、不足する額は、基金の取り崩しと一般会計からの繰入金等を充当し収支の均衡を図りました。

予算総額は、12億7,261万6千円で前年度対比2.1%の増となりました。

次に、「介護保険特別会計予算」について説明いたします。

介護保険事業については、「第5期介護保険事業計画」に基づき、地域の特性や資源を活かし、必要とされる保健医療や福祉サービスを総合的に提供するとともに、地域で連携して支え合うまちづくりを目指すこととしております。

歳出につきましては、保険給付費で、訪問介護や通所介護などの居宅サービス費、介護老人保健施設や特定入所者介護などの施設サービスの利用者が増えていることなどから、保険給付費総額で前年度対比2.6%増を見込んでいます。地域支援事業費における介護予防事業では、介護予防の普及啓発を目的とした介護予防教室等の充実や水中運動教室を行ってまいります。二次予防事業対象者把握方法において、医師の生活機能評価が原則廃止されたことや、事業の実施方法を見直したことなどから、前年度対比42.2%の減となりました。

歳入につきましては、第1号被保険者の保険料は、給付実績等から、前期計画期間と同額の基準額とし、当該年度における被保険者数の増加のみを見込み、

前年度対比4.3%の増となりました。また、国庫・県費並びに支払基金交付金と保険給付費及び地域支援事業にかかる一般会計からの繰入金は、法定負担率に応じた額を見込んでいます。

予算総額は、5億9,714万2千円となり、前年度対比1.4%の増となりました。

次に、「後期高齢者医療事業特別会計予算」について説明いたします。

歳出につきましては、神奈川県後期高齢者医療広域連合へ納付する保険基盤安定拠出金及び保険料納付金等について、前年度対比13.3%増で計上いたしました。

歳入における後期高齢者医療制度の保険料は、安定した財政運営を図るため、2年単位で医療給付費等を見込み、保険料率を算定しています。平成24年度は、保険料率の改定により前年度対比15.4%の増を見込み、その他、一般会計からの繰入金等を計上いたしました。

予算総額は、9,320万1千円で、前年度対比12.3%の増となりました。

次に、「下水道事業特別会計予算」について説明いたします。

歳出につきましては、大久保地区の市街化調整区域2.1ヘクタールの枝線工事を進めるため、工事請負費を前年度対比10.8%増で計上いたしました。

公債費においては、通常の償還金のほかに、過去に高利率で借り入れた事業債の一部について、借り換え債の発行による繰上償還を予定しているため、前年度対比25.8%の大幅増となりました。

歳入につきましては、受益者分担金及び負担金で、整備面積の縮小により、49.9%の減となりますが、その他、国庫支出金、町債などを計上し、不足する額につきましては、一般会計からの繰入金を充当して、収支の均衡を図っております。

予算総額は、6億4,843万2千円で、前年度対比17.8%の増となりました。

最後に、「水道事業会計予算」について説明いたします。

本年度の業務予定量は、給水戸数3,943戸、年間総給水量185万2千立



方メートルを見込みました。

収益的収支については、収入において、水道事業収益の根幹をなす水道使用量で、節水意識の高まりや節水機器の普及などにより、需要増が見込めないことから、前年度対比1.2%減の水道使用料を計上いたしました。一方、支出においては、収入の減少額に応じた必要最小限の支出に留めるよう努めてまいります。

次に資本的収支については、支出において、雑色橋送配水管添架工事、老朽化設備の更新、下水道整備や町道改良の支障にともなう布設替工事、企業債元金償還金などを計上しております。収入においては、工事負担金の他、企業債を計上しております。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額につきましては、損益勘定留保資金のほか、減債積立金及び建設改良積立金の取り崩し等により補填するものです。

以上、平成24年度の施政方針と一般会計他、特別会計4会計及び水道事業会計の当初予算の概要について申し上げます。

今後も景気回復の道のは遠く、財政運営は、益々厳しい状況になることが予想されますが、きめ細かく、思いやりのある事業の展開により、安心して暮らせるまちづくりを念頭に当初予算の編成に努めたところであります。

引き続き、町の将来像である「水と緑、人がきらめく 住んでみたいまち」の実現に向け、町政運営の舵取りを全力で行ってまいり所存であります。

どうぞよろしくご理解賜り、ご審議のうえ、ご議決くださいますようお願い申し上げます。